

令和5年度 施政方針

6月9日、令和5年第4回筑紫野市議会定例会において、平井 一三市長が初めての施政方針演説を行いました。施政方針は、令和5年度の市政運営の基本的な方向を示すものです。全文は市ホームページをご確認ください。

問企画政策課 ID11235

市長選挙による市民の皆様への負託を受け、期待の大きさとその重責に身の引き締まる思いを抱くとともに、新しい筑紫野の実現に向けて、全力を注いでまいり所存です。

大きな転換期を迎えて

去る5月8日、新型コロナウイルス感染症の分類が季節性インフルエンザと同様の5類へと引き下げられたことにより、コロナ禍も大きな転換点を迎えました。

今後は、これまで制限せざるをえなかったイベントや学校行事等を可能なかぎり元の状態に戻しつつ、コロナ禍で花開いた働き方改革やDX化を継承し、更なる発展を図る、アフターコロナを見据えたまちづくりを進める必要があるものと考えています。

なお、新型コロナウイルスの脅威が完全に消え去るものではありません。ワクチン接種の継続に取り組むとともに、国、県の動向を注視しつつ、引き続き、感染再拡大や新たな感染症の出現に備えてまいります。

市政にスピード感を

全国8割超の自治体で人口減少を迎えるなど、人口減少社会への備えが急務となっています。筑紫野市が活力を失うことのない持続可能なまちであり続けるためには、スピード感をもった行財政運営が不可欠です。

市長就任以来、限られた時間のなかではありますが、市民の皆様や関係団体、市職員との対話を重ね、本市の施策の現状と課題の把握に努めてまいりました。

そこから導き出された取り組むべき施策のうち、早急な手立てが必要なものについては、可能な限り一般

会計当初予算に盛り込み、今議会に提案させていただきます。

中長期的視点にたって取り組むべき施策については、本年度中に策定する次期総合計画の中に体系的に位置づけ、めざす姿と方向性を示すことにより、市民の皆様のご理解をいただいた上で、ともに推進してまいります。

政策の7つの柱

令和5年度は、市長選挙をおしりて、私が市民の皆様にご訴えてまいりました7つの政策に重点を置き、取り組みを進めてまいります。



政策の7つの柱

1 人が生まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくり

すべての子ども達が地域の宝として見守られながら健やかに育ち、次の時代の担い手となる好循環形成のため、子育て支援・教育の充実に取り組みます。

2 市民が織りなすスポーツ・文化のまちづくり

スポーツ・文化がもたらす成果の更なる向上を図るため、市がリーダーシップを発揮し、より多くの人を巻き込む施策を展開していきます。

3 自然をまもり未来を育むまちづくり

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の普及啓発、環境教育などの推進のほか、防犯灯のLED化支援など地域ぐるみの脱炭素化にもチャレンジします。

4 強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり

コロナ禍や物価高騰の影響を受けた各産業の支援を継続して行うほか、事業を継続できる環境の整備や次代を担う人材育成に取り組みます。

5 支えあい、暮らしに寄り添う健康・福祉のまちづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康寿命の延伸を図るとともに、互いに支えあうことができる地域社会の形成をめざします。

6 安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり

住みよさが実感できるまち、選ばれるまちを目指し、市民の生命や財産を守る強靭さを備えつつ恵まれた環境を生かした都市基盤の整備を進めます。

7 政策実現のための市民目線の行財政運営

全ての政策を着実に推進するため、計画的かつ効率的、効果的な行政運営を進めます。

7つの柱に対応した具体的な事業は8・9ページに掲載しています。

「住みたいまち日本一」の
実現に向けて

私は市長就任にあたり「住みたいまち日本一」という目指すべき夢を掲げました。

日本一という定義は大変難しく、にぎわいを好む人もいれば、静けさを好む人もいるように、一つの尺度では測れない大いなるテーマです。

しかしながら、さまざまな施策を一步一步着実に進めることにより、市民一人ひとりが思い描く理想のまちへと必ずや近づいていくものと確信しています。

一人でも多くの市民の皆様は今までの以上の住みよさを実感していただき、やがては日本一の住みよさを満喫していただくことができるよう、施策の数々を職員と一丸となって、推進してまいります。

市民の皆様、議員各位のご理解とご協力をあらためてお願い申し上げます。私の施政方針といたします。